

新築工事等に関する協定書

西松ヶ丘1丁目自治会（以下、「甲」という）と
とは、下記事項について、次のとおり協定する。

（以下、「乙」という）

記

1. 工事概要の説明

工事対象地域周囲の居住者に対し、工事概要（建築内容）の説明を事前に行うものとする。

2. 工事期間及び時間

工事期間のうち、祝日と日曜日については緊急以外休み、平日、土曜日は午後9時以降の工事（工事雑音）を行わないものとする。

3. 工事車両の出入

居住者の車両に配慮するとともに、ミサー車等の重量車両の出入には振動を配慮するものとする。

4. 工事責任者の指名

工事に対する工事責任者の氏名ならびに連絡先及び電話番号等を提示する。

5. 協定外事項

前項に定めのない事項については、必要に応じて甲、乙協議のうえ定める。

本協定の証として、本協定書を二通作成し、甲及び乙が署名捺印のうえ、各一通を保管する。

平成 年 月 日

（甲）流山市西松ヶ丘1丁目自治会
流山市西松ヶ丘
会 長



（乙）